軽二輪中古新規ご依頼シート

最下段にご記入の上、行政書士鈴木事務所（ＦＡＸ045-934-8851）までFAXお願いします。

こちらから確認のお電話を致します。もし２営業日以内に電話がない場合はＦＡＸがうまく届いていないと思うので、お手数ですがメール問合せ画面からお問合せお願いします。

★必要書類

|  |
| --- |
| 【軽二輪中古新規】　＜使用者＞・認印（シャチハタ不可）・住民票又は法人謄本（３カ月以内）コピー可＜所有者※使用者と異なる場合＞・認印（シャチハタ不可）＜その他＞・軽自動車届出済証返納済確認書　※返納時所有者の認印押印しているもの・軽自動車届出済証返納証明書（自動車重量税用）・譲渡証明書（2019年7月1日以降に返納したバイクは必須！！）・自賠責保険原本＜料金＞書類作成＋提出　5300円（税込）提出代行（書類が完璧に完成している状態）　3200円　※後請求4200円（税込み）[→7月1日から新様式でお願いします！！](http://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/topics/date/1906/0625/cc_t190625.pdf)ナンバー代　530円別途 |

★流れ

|  |
| --- |
| 必要書類一式を当事務所まで送って下さい。午前中到着のものを、原則は**その翌日に登録**し、ヤマト着払い宅急便にてご返送します。 |

★ユーザー様のご住所（町まで）

※当事務所対応地域は横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、三浦郡のみです。

|  |
| --- |
|  |

★依頼者様　←←←当方からお電話差し上げます。

|  |
| --- |
| 会社名、住所、担当者様氏名、電話番号、ＦＡＸ番号 |
|  |